

議員全員協議会記録【本谷校正済み】

○招集日時 令和6年 3月21日(木) 午後 2時47分

○招集場所 取手市議会議場

○出席議員 議長 岩 澤 信
議 員 長 塚 美 雪
" 本 田 和 成
" 岡 口 す み え
" 古 谷 貴 子
" 杉 山 尊 宣
" 佐 野 太 一
" 海 東 一 弘
" 根 岸 裕 美 子
" 久 保 田 真 澄
" 鈴 木 三 男
" 関 川 翔
" 小 堤 修
" 落 合 信 太 郎
" 石 井 め ぐ み
" 金 澤 克 仁
" 細 谷 典 男
" 山 野 井 隆
" 染 谷 和 博
" 佐 藤 隆 治
" 入 江 洋 一
" 赤 羽 直 一
" 遠 山 智 恵 子
" 加 増 充 子

○欠席議員 なし

○出席説明員 市 長 中 村 修
教 育 長 伊 藤 哲

総務部長	鈴木文江
政策推進部長	齋藤嘉彦
財政部長	田中英樹
福祉部長	彦坂哲
健康増進部長	渡来真一
まちづくり振興部長	野口昇
建設部長	前野拓
都市整備部長	浅野和生
教育部長	井橋貞夫
消防長	岡田直紀
会計管理者	石塚幸夫
人事課長	軽部幸雄
人事課副参事	山下拓
議会事務局長	吉田文彦
議会事務局次長	澤部慶

○職務のため出席した者

- 協議事項 (1) 取手市副市長の選任について
(2) その他

○会議の経過

午後 2 時 47 分開議

○岩澤議長 ただいまの出席議員数 24 名。定足数に達しておりますので会議は成立します。

ただいまから、議員全員協議会を開きます。

お諮りします。本日の議員全員協議会は、取手市議会全員協議会規程のほか、必要な事項は地方自治法、議会基本条例、会議規則、委員会条例、傍聴規則を例として進行したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩澤議長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日の会議は、先ほどの本会議休憩中に市長から開催依頼があり開催するものであります。サイドブックに配付資料として、次第と人事案件の経歴書を掲載しております。

それでは、サイドブックに登載されている次第に従って進行いたします。

市長の発言を求めます。

中村市長。

○中村市長 本会議前の全員協議会に引き続き、再度貴重な時間をいただきまして、この議員全員協議会を開催させていただきますことを、本当にお礼を申し上げたいというふうに思います。また先ほどは、議案第 37 号、取手市副市長定数条例の一部を改正する条例

並びに議案第 38 号、令和 6 年度取手市一般会計補正予算（第 1 号）について、慎重なる御審議の上、可決いただきましたことに重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございました。この副市長の定数に関わる議案の可決を踏まえまして、副市長の選任につきまして御協議を賜りたく、議員全員協議会の開催を御依頼いたしました。副市長につきましては、吉田雅弘前副市長が昨年 10 月 23 日の任期満了をもって退任されたことから後任の人選を進めてまいりましたが、このたび伊藤 哲氏、そして黒澤信行氏、両名の副市長選任について御協議を御依頼するものでございます。2 人の経歴につきましては、御手元に資料をお配りしてあります。現在、取手市教育委員会教育長である伊藤氏は、3 月 14 日の取手市教育委員会臨時会において、辞任について同意を得ており、3 月 31 日をもっての退任が決定をしております。また、国土交通省の職員である黒澤氏につきましては、現在、滋賀県土木交通部技監の職に就いておられます。本定例会の一般質問でも御答弁をさせていただきましたとおり、私は一つにまちづくり、そして行政運営、子育て支援、教育、安全安心、医療福祉という 6 つの政策ミッションを掲げております。この愛する取手市が未来に向かって夢と希望を持てる持続可能な町としてさらなる発展を遂げるためには、取手駅西口における再開発や桑原地域——地区における新都市——新市街地の創出、また子育て支援の充実やデジタル化の推進等、これまで進めてきた事業をさらにスピード感を持って推し進めていく必要があります。そのためにも伊藤氏、黒澤氏の両名を副市長として選任し、市政運営において「住み続けるほど好きになる街」を築き上げていくために、盤石の体制を整えたいと考えております。何とぞ御協議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○岩澤議長 次第の 2、協議事項（1）取手市副市長の選任についてを議題といたします。

ここで議員の皆さんに確認いたします。同意案として追加送付予定の取手市副市長の選任について、地方自治法第 117 条に規定されております除斥の対象となる議員はおりませんか。——除斥対象の議員はなしと認めます。

説明を求めます。

中村市長。

○中村市長 今説明したのですが……。

〔笑う者あり〕

○岩澤議長 もとい、以上で説明が終わりました。

ただいまの協議事項について、確認ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩澤議長 そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩澤議長 なしと認め、この議題を終わります。

それでは、次第の 3、全体でのその他に入ります。

執行部から何かございませんか。——執行部からはないので、議員からその他として何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩澤議長 なしと認めます。

議員全員協議会の議題は全て終了しました。これで、議員全員協議会を閉会します。

午後 2時 54 分散会

取手市議会全員協議会規程第 5 条の規定により署名又は押印する。

取手市議会 議長
